

# 26PA-pm427

北海道における無承認無許可医薬品の試買検査について

○武内 伸治<sup>1</sup>, 高橋 正幸<sup>1</sup>, 平間 祐志<sup>1</sup>, 藤本 啓<sup>1</sup>, 小島 弘幸<sup>1</sup> (北海道衛研)

【目的】健康増進や生活習慣病予防などを標榜し、多種多様な健康食品が市場に流通している。瘦身作用や強壯作用などを謳う健康食品の一部には、該当する作用を有する医薬品成分あるいはその類似物質や、薬物依存を形成する恐れのある物質などの「無承認無許可医薬品」を含有するものが存在する。これらによる健康被害の発生防止のため、北海道では健康食品の試買検査を実施している。本研究では、2016年度及び2017年度の試買検査で得られた知見を報告する。

【方法】市販の健康食品を購入し、錠剤形のは破砕し粉末状とし、カプセル状のものは内容物とカプセルに分け、カプセルは水に溶解させた。それらをメタノールで抽出し、近年検出例のある無承認無許可医薬品をターゲットにしてLC-MS/MSを用いて分析及び定量を行った。さらにLC-Q TOF/MSを用いたノンターゲット分析により他の無承認無許可医薬品の存在の有無を確認した。

【結果と考察】2016年度に購入した8製品のうち、3製品からセンノシドA及びBがLC-MS/MSにより検出され、そのうち1製品からは微量のシネフリンも検出された。センノシドは生薬のセンナに含まれ、医薬品の下剤の有効成分として用いられている。センナの茎は健康食品への添加が認められているが、それ以外の部位の添加は認められていない。本事例の試料はそれぞれ錠剤状、細かい植物片状及び粉末状であったため、混入部位については形態的に判別不能であった。今回センノシドが検出された健康食品はティーバッグ型であり、この製品を熱湯で抽出したところ、医薬品の下剤で摂取する量に匹敵するセンノシドが検出された。なお、シネフリンは熱湯ではほとんど抽出されなかった。現在、2017年度に購入した8製品の検査を実施中である。